

京都市告示第 126 号

京都市私道整備助成金交付規則第4条第2項及び第5条第2項の規定に基づき、平成28年度の助成金の額の基準及び申請受付期間を次のとおり定めます。

平成28年5月6日

京都市長 門川 大作

1 舗装の新設工事における助成金の額の基準

助成対象私道の性格	助成金の額の基準	(参考) 助成額
一般的な路線	1平方メートル当たり 4,700円	1平方メートル当たり 3,525円
路線条件、交通実態などから、特に強度な舗装を必要とする路線	1平方メートル当たり 5,400円	1平方メートル当たり 4,050円
自転車、歩行者程度の軽交通路線	1平方メートル当たり 3,500円	1平方メートル当たり 2,625円

2 舗装の補修工事における助成金の額の基準

助成対象私道の性格	助成金の額の基準	(参考) 助成額
一般的な路線	1平方メートル当たり 5,500円	1平方メートル当たり 4,125円
路線条件、交通実態などから、特に強度な舗装を必要とする路線	1平方メートル当たり 6,300円	1平方メートル当たり 4,725円

3 舗装の新設又は補修工事に付帯する付属排水施設（L型街渠）の新設工事における助成金の額の基準

助成対象私道の性格	助成金の額の基準	(参考) 助成額
一般的な路線	1メートル当たり 13,900円	1メートル当たり 10,425円
狭隘な路線	1メートル当たり 13,700円	1メートル当たり 10,275円

4 舗装の新設又は補修工事に付帯する付属排水施設（L型街渠）の補修工事における助成金の額の基準

助成対象私道の性格	助成金の額の基準	(参考) 助成額
一般的な路線	1メートル当たり 18,500円	1メートル当たり 13,875円
狭隘な路線	1メートル当たり 18,200円	1メートル当たり 13,650円

5 申請受付期間

平成28年5月16日から平成29年3月15日まで

6 申請受付場所

京都市建設局各土木事務所

(建設局土木管理部土木管理課)